

様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 名	第23期小金井市公民館企画実行委員の会議 第6回		
事 務 局	小金井市公民館 緑分館		
開 催 日 時	平成27年1月6日（火）午前10時～12時		
開 催 場 所	小金井市公民館 緑分館 集会室		
出 席 委 員	大野委員、金田委員、森実委員、山本委員、吉田委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	和田主任、藤原主事、山本（非常勤）		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 報告事項 （1） 小金井市公民館運営審議会について （2） 成人学校「もの忘れを楽しもう」についての報告 （3） 三者合同研修会について 2 協議事項 （1） 成人学校について （2） 平成27年度センターまつりについて 3 その他		

1 報告事項

(1) 公民館運営審議会について

和田：12月の公民館運営審議会は開催されませんでしたので、特に報告することはありません。

(2) 成人学校「もの忘れを楽しもう」について

和田：「もの忘れを楽しもう」というテーマで12月10日、17日には笑いヨガ、24日には落語会の3回の講座を実施いたしました。受講申込者は22名で、内訳は男性2名、女性20名でした。市報に掲載された講座の内容が変更になったため、辞退された方が数名いらっしゃいました。3回の講座の延べ受講者数は45名でしたが、最後の落語会が年末の実施だったためか、9名と少なかったのが残念でした。笑いヨガも落語会も好評で、いずれの回も会場が笑いに包まれていました。その時の様子が、月刊こうみんかんの2月号に掲載されますので、ご覧になってください。

大野：笑いヨガは大変面白かったです。

金田：落語も面白く、みなさん笑ってらっしゃいましたが、受講者が少なかったので、演者の方に気の毒な気がしました。

(3) 三者合同研修会について

和田：別紙の通り、2月3日(火)の午後2時から4時まで公民館本館学習室A、Bにおきまして三者合同研修会が開催されます。緑分館での企画実行委員の会議の後、本館へ移動して研修会に参加していただくこととなります。よろしく願いいたします。

2 協議事項

(1) 成人学校について

山本非常勤：残り5枠について、前回の会議で春に向けて花を扱った講座の提案がありました。色々と検討した結果、2枠をアートフラワー、3枠をガーデニングの講座として実施することにいたしました。アートフラワーの講座は、「アートフラワーで手作り小物」というタイトルで、1回目にアートフラワーを使ってコサージュを作り、2回目は、そのコサージュを使ってインテリアフラワーを作る予定です。ガーデニングの講座は、「土作りから始めるベランダガーデニング」というタイトルで、庭がなくてもベランダでも楽しめるガーデニングを学びます。これらの講座の担当企画実行委員を決めたいのですが、どなたかお願いできますか。

金田：私が担当します。

吉田：私もお手伝いいたします。

山本非常勤：では、金田委員と吉田委員にお願いいたします。

(2) 平成27年度センターまつりについて

和田：来年度の緑センターまつりの日程が決定いたしましたので他の分館のまつりの日程と併せてお知らせいたします。貫井南分館が5月9日、10日、本館が5月16日、17日、本町分館が5月23日、24日、緑分館が5月30日、31日、東分館が7月4日、5日です。

緑センターまつりについては、緑センター北側の住宅建設に伴い、例年の様に北側道路に駐輪できなくなります。また、オープニングセレモニーを屋外で行うことも難しいと思います。

吉田：北側道路に駐輪できないとなると、どこに駐輪スペースを設けますか？

和田：普段使っている駐輪場をそのまま駐輪場として使用するしかないと思います。

山本：そうすると、例年は駐輪場で行っていた屋外での販売ができなくなりますね。

和田：テントを設置して、そこで販売していただくしかないと思います。

吉田：まつりの準備会のことなのですが、参加団体の準備会への参加を徹底して欲しいと思います。

森実：どうやって徹底するのですか。

藤原：参加申込書に各団体から必ず一名は参加していただく旨を明記いたします。

森実：徹底できるでしょうか。

藤原：参加申込書を受け付ける際にも再度、口頭で案内をいたします。

山本：必ずしも団体の代表者というわけではなく、誰か一人が出席していただければいいのですから、出席できないということはないと思います。

(3) その他

山本非常勤：前回もお知らせいたしましたが、1月25日に音楽鑑賞のつどいを開催いたしますので、企画実行委員の方全員、当日のお手伝いをお願いいたします。よろしく申し上げます。

次回 平成27年2月3日（火）午前10時から公民館緑分館、集会室AB

以上

